

令和3年 第2回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和3年2月24日（水） 午後2時00分開会  
午後4時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
3	教職員人事の件	承認
4	摂津市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件	承認
5	教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
6	摂津市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則の制定に係る意見聴取に対する回答の件	承認
7	令和2年度一般会計補正予算第11号原案承認の件	承認

### 報告事項

件名
令和2年度一般会計補正予算第11号原案について
令和3年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について
令和2年度1月までの問題行動等報告について
各課事業日程報告について

### その他

件名
令和3年度摂津市教育推進プラン（素案）について
令和3年度摂津市子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプラン（素案）について
摂津市立認定こども園 教育及び保育の内容に関する全体的な計画について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育総務部参事兼 生涯学習課長 教育政策課参事 兼課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 武田進介 藤山 京 早川 茂 坂本真輔 岡田哲也 藪田江里佳</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 次世代育成部参事 兼家庭児童相談課長 こども教育課長 出産育児課長 家庭児童相談課長代理 こども教育課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 有場 隆 田村浩一 松木 愛</p>
---------------------------------------------------	--------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------

教育長

ただいまから、令和3年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は大矢委員です。よろしくお願いいたします。本日は附議事件が5件、報告事項が4件、その他が3件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第3号につきましては、教職員の人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第4号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、議案第3号に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第4号「摂津市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、こども教育課から説明をお願いします。

こども教育課長

議案第4号「摂津市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

本市において令和3年4月から公立認定こども園を設置することから、関係する条例や規則の制定及び一部改正が必要となります。議案第4号では、認定こども園に勤務する学校医等の公務災害補償は教育委員会ではなく、市長を実施機関とすることを定めるものでございます。何かご意見・ご質問等はございますか。

こども教育課長 議案書の一部修正をいたします。9ページの「条例改正のポイント」の8行目、幼保連携型認定こども園の学校医等に係る「保証」とありますが、「補償」の誤りでございます。大変申し訳ございません。

教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。  
ご質問等が無いようですので、議案第4号「摂津市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第4号「摂津市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」については承認いたします。  
続きまして、議案第5号「教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案第5号「教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

**【以下、議案書等により説明】**

教育長 補足で説明いたします。議案書17ページをご覧ください。第2条で「委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。」とあります。例えば、教育行政の基本方針を定めることや学校教育及び社会教育の基本方針を定めること等は教育長に委任せずに教育委員会で行うものとしております。教育長に委任しない事務に「市が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして市の規則で定めるものの実施について意見を申し出ること。」と「前号の規則の制定又は改廃について意見を申し出ること。」を新たに追加するというものでございます。何かご意見・ご質問等

はございますか。

大矢委員 今回の改正では具体的に教育委員会が何をするのでしょうか。

こども教育課長 これまでも児童福祉分野にかかる事務は市長の権限に属する事務の補助執行としておりました。幼保連携型認定こども園は原則市長が所管するものですが、学校と児童福祉の両方の性格を持つ施設であることから、教育委員会の権限に密接に関連するものについて市長に意見を申し出ることとなります。

坂井委員 「市が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するもの」が具体的に何を指すのでしょうか。

こども教育課長 議案第6号の内容となりますが、委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項、つまり教育及び保育カリキュラムの策定や認定こども園の設置及び廃止に関することとございます。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第5号「教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第5号「教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則」については承認いたします。

続きまして、議案第6号「摂津市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則の制定に係る意見聴取に対する回答の件」について、こども教育課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案第6号「摂津市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

27条第1項に規定する事務を定める規則の制定に係る意見聴取に対する回答の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりました。議案第6号では「摂津市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の第1項に規定する事務を定める規則」を市長部局で制定するにあたり、規則案に対する教育委員会の意見を市長宛に回答するものとなっております。

何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員

令和3年4月に公立の幼保連携型認定こども園を設置するというので、幼稚園には幼稚園教育要領がありますが、保育所と一体化となった場合に教育課程をどのようにつなげていくのでしょうか。

こども教育課長

藤村委員がおっしゃるとおり、幼稚園には幼稚園保育要領が、保育所には保育所保育指針がございます。幼保連携型認定こども園には、幼保連携型認定こども園教育・保育要領があり、それに基づいて策定した教育・保育課程がその他(3)の「摂津市立認定こども園教育及び保育の内容に関する全体的な計画」でございます。指針や要領はそれぞれ整合性が図られており、幼児期につけたい資質・能力を統一して規定しております。

坂井委員

摂津市には既にべふこども園がありますが、幼保連携型認定こども園ではないということでしょうか。

こども教育課長

実際には4歳・5歳児クラスを混合保育にするなど、幼稚園・保育所の隔てなく、認定こども園のように教育及び保育を実施しておりますが、法的な位置づけではべふ幼稚園と別府保育所がそれぞれ別の施設となります。

福元教育長職務  
代理者

教育委員会に意見を聴取する事項は2点だけで、それ以外は必要ないということでしょうか。

こども教育課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条や他市の規則を確認するなかで、現段階では2点について意見聴取することとしております。しかしながら、今後認定こども園の運営を進めるなかで、必要に応じて教育委員会に意見を聴取すべき項目を追加することも想定されます。</p>
福元教育長職務 代理人	<p>かつて幼稚園の送迎バスについて教育委員会で議論されていたと思います。幼保連携型認定こども園になった後、規則に定められていない事項については、市長部局で今後の方針を決めることになるのでしょうか。</p>
こども教育課長	<p>昨年7月に公立の就学前施設のあり方について方針を策定するにあたり、教育委員の皆様にご意見をいただき、幼稚園の通園バスの廃止が決定しました。せつつ幼稚園を除く通園バスは令和3年度から廃止となります。</p> <p>幼保連携型認定こども園に関する事項は主に市長部局で検討しますが、必要に応じて総合教育会議等で市長と教育委員との意見交換をふまえ、決定していきたいと考えております。</p>
教育長	<p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第6号「摂津市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の第1項に規定する事務を定める規則」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第6号「摂津市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の第1項に規定する事務を定める規則」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第7号「令和2年度一般会計補正予算第11号原案承認の件」について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第7号「令和2年度一般会計補正予算第11号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p>

【以下、議案書等により説明】

- 教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
- 大矢委員 令和2年度に国の公立学校施設整備費の補助金が入ることが決まったとのことですが、実際お金が入るのは令和3年度になって工事をするという解釈でよろしいでしょうか。
- 教育次長兼総務部長 毎年国が実施する経済対策の一環で、地方自治体が前倒しで事業を実施する代わりに財源を国が補填するものであり、予算執行後にお金が入る仕組みとなっております。当初予算に計上することと仕組みはほぼ同じですが、財源の構成が国費に100%の地方債が充当され、その元利償還金が地方交付税で見られるという地方にとって有利な財政措置であることから、令和2年度補正予算で計上し令和3年度に繰り越すものでございます。
- 坂井委員 小学校給食調理業務等委託事業の単価が大幅に増加することですが、保護者の費用負担も増えるのでしょうか。
- 教育政策課長 保護者にご負担いただく賄材料費については変わらず1食300円を予定しております。
- 坂井委員 目標とする喫食率が10%ですが、債務負担で設定する喫食率を15%とする理由を教えてください。
- 教育次長兼総務部長 今回計上している予算は債務負担行為であり、本来市の予算は単年度主義ですが、令和3年度から令和5年度までの期間にわたって債務が発生することを議会で承認を得る必要がございます。限度額として最大必要な金額を設定するなかで、令和元年度実績では喫食率5%程度でしたが、令和2年度は10食無料キャンペーン等により10%または15%に到達する日もございましたので、最大15%の喫食率を見込み、限度額を引き上げることとしております。目標とする喫食率は10%で変更はございません。
- 教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第7号「令和2年度一般会計補正予算第11号原案承認の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第7号「令和2年度一般会計補正予算第11号原案承認の件」については承認いたします。では、次に移ります。報告事項(1)令和2年度一般会計補正予算第11号原案について、こども教育課より説明をお願いします。

こども教育課長

[令和2年度一般会計補正予算第11号原案について説明]

教育長

何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

国からの補助金が余ったため返金するということですが、具体的に何が多かったのでしょうか。

こども教育課長

子ども子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金、子ども子育て支援体制整備推進事業費補助金の返還金となっております。子ども子育て支援交付金では、延長保育や学童保育、一時預かり事業等に対して総合的に交付されているものでございます。保育対策総合支援事業費補助金は、小規模保育事業所の改修にかかる費用に対する補助金などがございます。子ども子育て支援体制整備推進事業費補助金は、子育て支援員研修や保育の質の向上のための研修にかかる補助金でございます。

教育長

それでは次に進みます。報告事項(2)令和3年度歳入歳出予算案(教育委員会所管文)について、説明をお願いします。

教育政策課長

[令和3年度歳入歳出予算案(教育委員会所管分)について説明]

学校教育課長

教育支援課長

教育総務部参事

兼生涯学習課長

次世代育成部参  
事兼子育て支援  
課長  
こども教育課長  
出産育児課長

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員

議案書42ページの生徒指導体制推進事業について、緊急支援チームとは生起した事案ごとに編成されて派遣されるのでしょうか。

学校教育課参事  
兼課長代理

事案が生起した際に緊急支援チームが大阪府から派遣されますが、1回の派遣のみでは完結できない場合が多くありますので、市の緊急支援チームが継続した支援を実施してまいります。また、いじめ事案等の未然防止の観点から、学校によって課題や状況が異なりますので、学校別での研修実施や事案の対応の見立てに対する助言などを行います。

藤村委員

これまでは生起した事案については、対応する組織がなく教育委員会事務局で対応していたということでしょうか。

学校教育課参事  
兼課長代理

これまでもスクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等の人材を活用し対応してまいりましたが、さらに医師などの専門的な人材を増やすことで、多様な事案に柔軟に対応できると考えております。

藤村委員

どの職種の方を何人確保する予定なのでしょうか。

学校教育課参事  
兼課長代理

例えば相談業務のみ担っていたスクールロイヤーを学校現場に派遣して、生徒指導の助言を行うなど生起した事案や学校の状況に応じて必要な人材を活用していきたいと考えております。また、緊急支援が必要な事案が今後どのくらい発生するかは予測が難しく、具体的な人数までは決められておりませんが、状況に応じて必要な人数を確保していきたいと考えております。

藤村委員	非常に良い取組であると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。
教育長	専門家にお願いいただく際に、最初に他の人が関わった事案を引き継ぐことは難しいと思います。府の緊急支援チームの後に市の緊急支援チームが引き継ぐという体制を考えているとのことですが、引き継ぎ時には専門家同士でしっかり連携をしていただきたいと思います。また、日々の学校での助言も必要であるとは思いますが、緊急事案が起こった際の対応が主となりますので、運営体制をしっかりと考えていただきたいと思います。
藤村委員	生じた事案について、どの場合に緊急支援チームにつなげるのかという基準があるのでしょうか。
学校教育課参事 兼課長代理	基準については現在検討中ですが、いじめでは重大事態になる可能性のある事案や教育委員会事務局で作成している問題行動対応チャートに基づき判断し、緊急支援チームを派遣していきたいと考えております。
教育長	学校マネジメント支援事業で、現在配置しているスクールサポーターをさらに各校1名ずつ増員するという事でよろしいでしょうか。
学校教育課長	令和2年度の補正予算で各校1名ずつ増員しましたが、令和3年度も継続して同じ人数を配置するという事でございます。摂津小学校は3名、それ以外の学校は2名ずつ配置いたします。
藤村委員	英語教育推進事業について、希望する中学3年生とありますが、希望者を何人と見込んでいるのでしょうか。
教育支援課長	令和2年度の実績では、中学3年生全体の約42パーセントの生徒が受験しました。令和3年度は50パーセントを見込み、予算を計上しております。
坂井委員	議案書40ページの認定こども園管理運営事業について、とりかいかども園を児童センター機能も含む複合施設として建替えとあ

りますが、第2児童センターが新たに建設されるわけではなく、こども園の一角を児童センターとして位置付けるということでしょうか。

こども教育課長 児童センター機能も含むということで、第2児童センターとして位置付けるかは決まっておられません。鳥飼地域における子育て支援拠点となる施設にしたいと考えております。

福元教育長職務  
代理者 民間保育所等入所承諾事業について、病児保育事業とは具体期にどのような事業なのでしょうか。

こども教育課長 保育所に通う子どもが病気になった際に病児保育事業を実施している施設に預けることができます。予算の内容については、摂津ぽっぽ保育園千里丘校で実施する病児保育事業に対する支援でございます。病児保育事業には、病児対応型、病後児対応型、体調不良時対応型という事業類型がございます。今回支援対象となるのは体調不良時対応型で、保育中に子どもが体調不良となった場合に同施設内で保護者が迎えに来るまで一時的に預かるというサービスでございます。

教育長 病児対応型と体調不良時対応型はどのような違いがあるのでしょうか。

こども教育課長 摂津市内では病児対応型を実施する施設はなく、吹田市の徳洲会病院が実施しており、利用する場合の利用料を一部補助しております。病児対応型は保育所等に通う子どもであれば誰でも利用が可能ですが、体調不良時対応型はその保育所に通う子どもで、保育中に体調不良になったときに利用できるという違いがございます。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。  
議案書には、主要事業一覧ということで主な事業を抜粋して掲載しております。今後、第1回市議会定例会での議決を経て予算が確定しますので、現段階では予定ということでご認識いただきたいと思います。

それでは次に進みます。報告事項(3)令和2年度1月までの間

	題行動等報告について、説明をお願いします。
学校教育課参事 兼課長代理	[令和2年度1月までの問題行動等報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
藤村委員	要望ですが、問題行動等の具体的事案で報告された案件について、その後の対応や状況について秘密会で報告をいただきたいと思っています。
教育長	藤村委員から要望もありましたとおり、先月の定例会で報告のあった個別事案について3月定例会で報告をお願いいたします。
福元教育長職務 代理者	令和2年度は小学校で問題行動等の件数が増えています。各学校で件数が増えている原因を分析して、教育委員会事務局で集約をしていただきたいと思っています。新型コロナウイルス感染症の影響があるとしても、全ての案件が原因となっているのか、学校の指導体制に問題がなかったのか等分析が必要であると思っています。
学校教育課参事 兼課長代理	福元教育長職務代理者がおっしゃるとおり、各学校での分析が必要であると考えておりますので、今後の体制に活かしてまいります。
教育長	分析結果についても、集約でき次第教育委員会に報告いただきますようよろしくお願いいたします。
教育長	本市と同様の調査の実施や問題行動等の実態の認識について市にばらつきがあり、比較が難しいものと考えております。
大矢委員	令和2年度に小学校の問題行動等の件数が多かったのは摂津市だけなのか、全国的に同じ傾向にあるのか分かる範囲で教えてください。
学校教育課参事	全国の数値がまだ出ておりませんので、本市と同様の傾向がある

兼課長代理	のか分析ができておりません。また他市の状況についても現在確認中でございます。
教育長	他に何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは次に進みます。報告事項（４）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは次に進みます。その他（１）令和３年度摂津市教育推進プラン（素案）について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[令和３年度摂津市教育推進プラン（素案）について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 教育振興基本計画については、現在パブリックコメントを募集しておりますが、そのアクションプランとして単年度の教育推進プランを策定するものでございます。教育推進プランに基づき各課が事業に取り組み、年度終了後に点検評価報告書にて取組の振り返りを行います。
大矢委員	分かりやすくまとめていただきありがとうございます。各事業の指標で気になる点がいくつかありましたので申し上げます。まず教育推進プラン18ページの適応指導教室事業の指標をさわやかフレンドの学校派遣実施率としておりますが、学校の要望がなければ派遣することがないので、目標として設定するのが適しているのでしょうか。
教育支援課長	適応指導教室事業では、教育センターにあるパルだけでなく校内に適応指導教室を開設するよう働きかけております。すでに開設している学校では、児童生徒が担当教員のみならず多様な人との関わるができるようにさわやかフレンド派遣を実施しております。大矢委員がおっしゃるとおり、希望する学校に派遣が実施できている状況にありますが、今後校内での適応指導教室を開設する学校を

増やしていきたいと考えておりますので、指標として設定しております。

教育長 校内適応指導教室は常設するのでしょうか。対象の児童生徒がいる場合に限るのでしょうか。

教育支援課長 対象の児童生徒がいる場合に開設することを想定しております。

教育長 支援を必要とする子どもたちに対応できているのかをはかる指標設定を検討していただきたいと思います。

大矢委員 教育推進プラン23ページのこどもフェスティバル開催事業について、参加者数を目標指標とされています。点検評価報告書作成時に学識経験者から人数よりも満足度をはかる指標を設定したらどうかと助言があったと思います。こどもフェスティバルの満足度をはかることは難しいと思いますが、成果指標を設定することはできないのでしょうか。

また24ページの子ども読書活動推進事業について今後子どもの数が減少するなかで、貸出人数よりも利用者のうち子どもの割合を何パーセントにするかなどをはかる方がいいのではないのでしょうか。

教育総務部参事兼生涯学習課長 こどもフェスティバルの満足度ですが、参加者にアンケートをとることが難しく、人数指標としております。子ども読書活動推進事業の指標につきましては、ご意見を参考にして指標を検討いたします。

教育長 事業によっては、アウトプット指標を設定せざるを得ないものもあるかと思います。いただいた意見を基に再度指標の検討をお願いいたします。

大矢委員 教育推進プラン32ページの学校評価の充実について、学校評価実施校を指標としておりますが、当たり前前に実施していることを指標として設定するのが適しているのでしょうか。例えば保護者のアンケート回収率を何パーセント以上とするといった指標を設定す

るのはいかがでしょうか。

学校教育課長 各学校における保護者アンケートの実施状況を確認し、指標設定ができるか検討したいと思います。

教育長 学校評価の充実とは、全校で学校評価を実施することが目的なのでしょうか。学校評価の内容を充実させることを目的としているのでしょうか。

学校教育課長 学校評価の内容を充実させることを目的としております。

教育長 そういうことであれば、実施校数を指標とするよりも大矢委員がおっしゃったような指標の方が適していると思いますので、検討をお願いいたします。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。本日いただきましたご意見をもとに修正し、来月の定例会で策定となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは次に進みます。その他（２）令和３年度摂津市子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプラン（素案）について、こども教育課より説明をお願いします。

こども教育課長 [令和３年度摂津市子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプラン（素案）について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプラン３ページの「施策一覧と本プラン掲載事業」ですが、中目標に紐づく事業が入っているものと入っていないものはどのような違いがあるのでしょうか。

こども教育課長 本プランは令和３年度に重点的に取り組む事業のみを掲載しております。市で新たに策定予定である行政経営戦略の基本計画にて、子ども・子育て支援事業計画の全ての施策の進行管理を行います。児童福祉のみならず、保健福祉や労働、公園整備など幅広い分野にまたがる計画となりますので、アクションプランでは教育委員

会で取り組む重点的な事業のみを掲載しております。

教育長                   この表では、中目標に紐づく事業がない部分は目標があるのに何もしていないように見えてしまうと思いますがいかがでしょうか。

大矢委員                注意書きを載せるか、表の見え方を修正した方がいいのではないのでしょうか。

こども教育課長       ご意見を参考にして、検討いたします。

大矢委員                子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプラン5ページの子育て世代包括支援事業の指標について、「(平成30年度比較で向上、54.9%超)」という表記が分かりにくいので、分かりやすく書く方がいいと思います。また、学童保育事業の待機児童数や民間保育所等入所承諾事業の入所者数ですが、単純に数が増えるからいいというわけではなく、ニーズにどのくらい応えられているかをはかる指標を設定した方がいいと思いました。

出産育児課長         子育て世代包括支援事業の指標について、子ども・子育て支援事業計画で5年ごとに実施されるアンケート調査の結果に基づいて目標値を設定しております。摂津市で子どもを育てたいと思う人の割合を毎年向上させていきたいと考えておりますが、令和3年度以降に目標とする具体的な数値が定められておりませんので、実績値及び目標値を設定しておりません。しかし、大矢委員からご指摘いただきましたように表記が分かりにくい部分もございますので、注記したいと思います。

大矢委員                子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプラン7ページの認定こども園管理運営事業について、目標値が令和元年度実績よりも下がっているようですが、何か理由があるのでしょうか。

こども教育課長        毎年アンケート調査を実施しておりますが、前年度よりも低い結果を求めるというものではなく、保護者アンケートの肯定的意見を95パーセント以上は維持したいという思いから、このような設定をしております。

教育長	来月の定例会で教育推進プランの策定について諮られますが、子ども・子育て支援事業計画の策定について決定する場があるのでしょうか。
こども教育課長	子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプランの策定を決定する機関は特にございませませんが、本日頂戴した意見を参考にして策定したいと考えております。
教育長	教育委員会が決定する権限がないことは理解しますが、子ども子育て会議等の機関で決定はしないのでしょうか。
こども教育課長	摂津市子ども・子育て支援事業計画では、附属機関である子ども子育て会議の意見を反映し策定しました。進行管理は市の行政経営戦略基本計画の進行管理に基づいて、取組状況を子ども・子育て会議で報告します。重点事業アクションプランはあくまでも補足資料としての取り扱いで捉えておりますので、特定の機関で決定するものではございません。
教育長	表紙には摂津市教育委員会と入るのでしょうか。
こども教育課長	現在検討中でございます。子ども・子育て支援事業計画に教育委員会の名称を記載する根拠等を確認し対応したいと考えております。
教育長	他に何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは次に進みます。その他（3）摂津市立認定こども園 教育及び保育の内容に関する全体的な計画について、こども教育課より説明をお願いします。
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
福元教育長職務 代理者	小学校との連携について、小学1年生で学力差が出ているという問題があるなかで、計画案ではそのことに触れられていないように感じました。

教育長 就学前教育の教育課程の3本柱が「知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう人間性」とのことですが、計画案で「知識及び技能の基礎」はどこで示されているのでしょうか。小学校義務教育年限以上の学習の基礎ということであれば、もう少し具体的に記載する必要があると思います。この部分は、新たに追加されたということでしょうか。

こども教育課長 現在の保育所に係る保育課程、幼稚園に係る教育課程を基に作成しており、新たに追加したものではございません。

教育長 本市では小学1・2年生の段階で学力の課題がみられるなかで、どのように就学前教育と小学校義務教育が連携して取り組むのかが重要であると思います。その考えを教育課程に反映するか等の検討をお願いしたいと思います。

藤村委員 この計画案には教育・保育要領を踏襲されており、新たに付け加えるものは特になく思いました。

教育長 計画の中に含めるか、計画に基づいた取組として各園で考えていただきたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませぬので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長 それでは秘密会として再開します。  
議案第3号「教職員人事の件」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご  
苦勞様でした。